

◀ 小 代 区 ▶

開催日：10月14日（木） 場所：小代区総合センター

一般参加者数：29名

■町政の方向（こどもたちに夢と未来をつなぐまち）について■

【質疑】

SDGsの基になっている「人権」が尊重されていなければ子供達に夢と未来は繋げないのでは。人権は人間の尊厳であり、不平等を平等に正すということだと思うが、町政においてどのように具体化しているかお聞きしたい。

【応答】

医療従事者や介護従事者にかかる極端な負担やコロナ感染症の拡大による貧富の格差に対応するための支援策を検討し、実施するなど、香美町としてどのような場面で具現化できるかを念頭に日々議論をしています。コロナ禍で変化している学校環境などにおいても、町として何ができるか、町にしかできないことはないだろうかという考えを持ちながら対応していきたいと思います。（町長）

■小代の今後のビジョンについて■

【質疑】

（小代は）日本で最も美しい町と言いながら、少し活気を感じないような雰囲気がある。30年後にこの地域に何人住民がいるのかというような長期ビジョンを具体的に推測し、香美町の歌にあるような「いいね」と思えるようなことを実現していただきたい。

【応答】

人口減少が避けられない地域は、様々な手法で現在の産業規模を維持することにより、1人当たりの所得が確実に増えていく、そして、高齢になっても元気な方々が現役世代を支えていくという方向に産業構造を変えていかななくてはなりません。人口が減っていくから産業が衰退するのではなく、人口が減っても産業構造を維持していくという考え方を町民の皆さんと問題意識を共有しながら、そのために町が側面からどう支援すべきかを考えていかなければならないと思っています。（町長）

■身体障害者福祉協会の今後について■

【質疑】

小代支部の会員は9年前と比べて7割減っており、令和3年度は入会者も無く、高齢化しているばかりである。集会はかろうじて行えているが、移動手段に苦労している。

(新規会員については) 個人情報保護のために手帳を受け取った方の氏名までは分からず、声を掛けたいと思ってもかけられない。

【応答】

町としては個人情報の取り扱いについて、大変慎重に扱わなければならない、関係者の方だけでなく、区長さん方に対してもお伝えすることはできませんが、(会員の減少については) 新しく対象になられた方にとって福祉協会の活動が魅力的なものであるかということも要因となると思います。ただ、高齢により移動手段が無くなり、参加できない、新しい方が入って来ないというようなことがあれば、負担を軽減できる取り組みを福祉課で研究させていただきます。(町長)

■国道貫田～秋岡間の除草について■

【質疑】

道が狭く、車が道から出ている草を避けるために道の真ん中を通ろうとする。中学生が自転車通学をしているが、大きな事故になる可能性があるため、できたら定期的に草を刈っていただきたい。

【応答】

国道の除草は新温泉土木事務所の管理となるため、新温泉土木事務所に町から要望をさせていただきます。同事務所の対応が難しいとなった場合には、通学路でもあるので、区長さんや地域の皆さんのサポートを得て、町の職員も協力させていただきながら対応させていただきます。(町長)

後日回答

新温泉土木事務所に確認したところ、道路パトロール隊による対応を考えているとのことでした。土木事務所は、年に1回定期的に除草していますが、このような事例を管内地区から多く聞いており、今後も随時対応を考えて行くとのことでした。(町長)

■町政懇談会の参加対象者について■

【質疑】

町政懇談会に自分達の年代(40～50代)の参加者が、非常に少ない。各種団体長様宛で案内が来きたが、役職がある人しかこの会に参加することができないのだろうか。町長と意見を交わす場が少ないなかで、PTA会長などがまとめて意見を持って来れるような場を作っていただければと思う。

【応答】

団体長だけに案内を出しているのではなく、参加を促す行政放送もしていますので、それぞれの立場でご参加いただきたいと思います。また、ご意見をお持ちの方が気楽に来ていただけるようにこの場を設定していますので、できるだけ多くの方に参加していただきたいと思います。(町長)

■地域活性化の取り組みについて■

【質疑】

自分達の地域で人口を増やす事ができないのであれば町外から人に来てもらえるような政策をしていただきたい。歩いて地域を巡ってもらい、地域住民と交流できるようなことができないのかなと思っている。

【応答】

地域を活かした誘客、将来の移住者を増やす良いアイデアだと思います。そのようなアイデアを観光協会に伝えていただき、具体化していただければ、町は側面的な支援をさせていただきますと思います。(町長)

■林道の整備について■

【質疑】

小代区の奥で他区や他県に通り抜けできる道路は、国道482号と林道野間線しかないが、林道野間線は現在通行止めになっている。せっかく作った道路なので、通行ができるように両サイドの草を刈るなどしてほしい。

【応答】

災害が発生した場合には、都度補修をしています。通り抜けに大きな費用が必要となるのか、通常の管理の中でいけるのかは、また回答させていただきます。大きな投資は難しいですが、管理体制や整備について検討していきたいと思っています。(副町長)

後日回答

林道野間線は道路構造物の劣化破損により通行車両への危険を及ぼすため、平成27年度より通行止めを行っています。これまで台風や大雨時に土砂流出が発生した場合は土砂撤去等の維持管理は行っていますが、草刈りや路面補修については通行止めのため、他路線に比べてあまり実施していませんでした。今後は、他路線同様に維持管理を実施して行きたいと考えていますが、予算の都合もあり、修繕する路線の優先順位を考えながら実施していきますので、今後ともご理解とご協力をお願いします。(町長)

■小代～香住間の交通手段について■

【質疑】

買い物や病院に行くことについて、町民バスの料金援助等の配慮をいただいているが、小代から香住にスムーズに行ける交通機関が今は無い。人流・交流ができる手立てが無いので、是非とも配慮いただきたい。

【応答】

モデル地域を作ったり運賃を減免したり様々な手法をとってきましたが、過去に行ったアンケート調査では、どんなに便利になってもバスに乗らないと回答された住民が9割くらいおられました。このような結果が出ている中で、皆さんが利用できる体制づくりをしても利用していただけない現状と、国道9号を跨ぐために路線バスと町民バスの並走運行ができず、香住に直接行けない状況に苦慮しています。町民バスとは別の方式で、小代区内だけに特化した公共交通の構築はできますが、他地域への交通手段の構築は大変難しいというのが現状です。(町長)

■自然を活用した取り組みについて■

【意見】

何をするにも(旧)3町の地域関係があり、事業をしようとする非常に経費が掛かる。それならば、10年、20年かかっても、ここに残るための事業はできないものかというのが私の今の考えである。何をするにも自己財源が必要になるが、鳥取県三朝町では農業用水路を使って落差440mのところを発電をしたことで、その町の電力をすべて補えたという事例がある。このことから、この地域は自然を活かさなければならないと思い、水力発電をする業者を探し、その業者が事業に着手できるところまで調査をし、関係機関に手続きを進めていたが、ここまで来て反対意見が出ており、ストップがかかっている。自然を壊す、イワナが育たないというような意見があるなかで、イワナは2%の水力を残したら育つというような知識を得ながらこの計画を進めているので、町長からも理解を得られるよう協力をお願いしていただきたい。

■時間内に質問できなかった場合について■

【意見】

首相の会見などでは、時間が来て閉める際に、「残りの質問がある人は書面で出してください。後で回答します。」というようなやりとりがあるので、この会においても同様のやり方を提案したい。

≪以下、時間の都合上、町政懇談会で意見や質問等の発言ができなかった方に対しては、後日、電話または書面により対応させていただきました。≫

■町政懇談会における発言方法について■

【質疑】

町政懇談会は年 1 回のみであり、町長と意見交換できる機会も年に 1 回しか無いため、一問一答方式というやり方では言いたいことが言えない。後で書面を提出しても、回答が書面となる。区民は町長の生の声を聞くために出席していると思うので、このやり方にするのであれば、年 3 回くらいは開催してほしい。

【応答】

今までの開催実績を踏まえて、実施方法についても協議を重ねて実施しています。今回、一問一答方式にすることにより、多くの方々の発言機会があり、意義があったと考えています。(小代地域局長)

